

訂正とお詫び

【2023 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（I N P U T 編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【商登法Ⅲ】

頁数	場所	誤	正
74	(5) ① 右記のと おり変更	① <u>残余財産がある</u> 以上、清算が終了したとはいえなため、 <u>清算 終了登記を申請することはできない</u>	
75	(7)	本支店問わず、2000円	2000円

【商登法Ⅳ】

頁数	場所	誤	正
122	(2) ② b 右記の とおり変 更	b 学校法人の設立登記期間 主務官庁(文部科学大臣 or 知事)の認可のあった日から、主たる 事務所所在地において2週間以内 ※会社を除くその他の法人においても、支店・従たる事務所の所在地における登記は廃止された。	